# 議案第15号

米原市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

米原市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて議会の議決を求める。

令和6年2月22日提出

米原市長 平尾道雄

# 提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年法律 第 27 号)の一部改正により、マイナンバーの利用範囲が拡大され、同法のマイナンバーの利 用および情報連携に係る規定の見直しが行われることにあわせ、関係する条例の規定を改正す るため、この案を提出するものである。

### 米原市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

米原市個人番号の利用に関する条例(平成 27 年米原市条例第 41 号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の2号を加える。

- (5) 特定個人番号利用事務 番号法第 19 条第8号に規定する特定個人番号利用事務をいう。
- (6) 利用特定個人情報 番号法第19条第8号に規定する利用特定個人情報をいう。 第4条第1項中「番号法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に改め、同条第3項中「番号法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第4欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同項ただし書中「当該特定個人情報」を「当該利用特定個人情報」に改め、同条第4項中「前2項」を「第2項」に改める。

# 付 則

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の 一部を改正する法律(令和5年法律第48号)の施行の日から施行する。

# 米原市個人番号の利用に関する条例新旧対照表(改正理由)

改正後	現行	改正理由
	(定義)	·
	1. 2	
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、	第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、	
当該各号に定めるところによる。	当該各号に定めるところによる。	
(1)~(4) 略	(1)~(4) 略	
(5) 特定個人番号利用事務 番号法第19条第8号に規定す		・行政手続における特定の個人を
<u>る特定個人番号利用事務をいう。</u>		識別するための番号の利用等に
(6) 利用特定個人情報 番号法第 19 条第8号に規定する利		関する法律の一部改正により、
用特定個人情報をいう。		同法に定める別表第2が削除さ
(個人番号の利用)	(個人番号の利用)	れることに伴い、特定個人情報
第4条 番号法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1	第4条 番号法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1	に関する事項を定義として条例
の左欄に掲げる執行機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別	の左欄に掲げる執行機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別	に定めることに伴う改正
表第2の左欄に掲げる執行機関が行う同表の中欄に掲げる事	表第2の左欄に掲げる執行機関が行う同表の中欄に掲げる事	
務および市の執行機関が行う <u>特定個人番号利用事務</u> とする。	務および市の執行機関が行う番号法別表第2の第2欄に掲げ	・定義の追加に伴う改正
	<u>る事務</u> とする。	
2 略	2 略	
3 市の執行機関は、 <u>特定個人番号利用事務</u> を処理するために	3 市の執行機関は、番号法別表第2の第2欄に掲げる事務を	・定義の追加に伴う改正
必要な限度で <u>利用特定個人情報</u> であって自らが保有するもの	処理するために必要な限度で <u>同表の第4欄に掲げる特定個人</u>	・定義の追加に伴う改正
を利用することができる。ただし、番号法の規定により、情	<u>情報</u> であって自らが保有するものを利用することができる。	
報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事	ただし、番号法の規定により、情報提供ネットワークシステ	
務実施者から <u>当該利用特定個人情報</u> の提供を受けることがで	ムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人	・定義の追加に伴う改正
きる場合は、この限りでない。	<u>情報</u> の提供を受けることができる場合は、この限りでない。	
4 第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合にお	4 前2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合にお	・文言整理
いて、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個	いて、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個	

人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられ	人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられ	
ているときは、当該書面の提出があったものとみなす。	ているときは、当該書面の提出があったものとみなす。	